

平成 27 年 4 月 17 日
行政改革推進本部事務局

今後の進め方（案）

1. 課題の確認

（1）対象テーマ・事業の選定

6 月を目途に、対象テーマ・事業の選定作業を進める。ただし、特に早急に検証すべきテーマ・事業については、他に優先して審議を進める。

（2）先進的な改革事例等の収集・分析

「国・行政のあり方に関する懇談会」における議論の切り口に沿った民間や地方の先進的な改革事例等を全国から収集し分析する。その際、効率的に情報交換等を行える「ネットワーク」を構築する。

2. 当面の対応

（1）対象テーマ・事業の選定

まずは、4 月中を目途に、過去 2 回の「秋のレビュー」で取り上げたテーマ・事業の中から、先月の行政改革推進会議で示された着眼点を踏まえ、適当なテーマ・事業候補を選び、事業所管官庁からヒアリングを行う。

（参考）行政改革推進会議で示された着眼点

対象テーマ・事業は、①指摘事項が反映されるか不透明、②指摘事項の反映には制度改正など大幅な見直しが必要、③「秋のレビュー」等による対応が真に政策効果の向上に結びつくか検証が必要、等の点に着目し選定する。また、ベストプラクティスの共有も図るため、指摘事項が事業の改善に十分に反映されている好事例も取り上げる。

その後、ヒアリングを踏まえ 6 月にかけて、対象テーマ・事業の選定を行う。ただし、ヒアリングの結果、早急に審議する必要があると判断した場合には、5 月から調査審議を開始し、6 月に向けて「中間取りまとめ」を行う。

（2）先進的な改革事例等の収集・分析

「国・行政のあり方に関する懇談会」における議論で培われた知見が必要とされることから、懇談会に参加した田中座長代理、横田委員を中心に検討を進める。

「重要課題検証」で実際に取り上げる対象テーマ・事業とも関連することから、選定作業の目途が立った段階で検討状況を報告して頂き、協議する。